

「やは」における反語機能の成立

重 見 一 行

中古語「やは」は、「や」同様、疑問にも反語にも用いられる
〔か〕との相異は今考えない。①。疑問と反語は発話者の主体的状
況による相異であつて、「答え」としての否定判断を内包する見かけ
の疑問表現」(国語学大辞典)と言われる所以でもあれば、文法と
して区別さるべき徴表はないとも言える。しかし、「や」と「やは」
を事例についてみれば、やはり「やは」が反語に用いられるのが普
通という事実は否めぬであろう。「や」と「やは」が言語として明
確に相異している以上、「は」の付加による反語性の成立は、文法
として考察の対象とする事ができるのではあるまいか。「や」を含
む狭義の係助詞に对照さるべき「は」の機能を考察した筆者の論の
延長として試論を提供してみたい(和歌は考察対象から除く)。

一

「や」が文中にある時、上接語句を疑問の中心として卓立提示す
る働きのある点については、一応認められてよいかと思う。例えば、
(1)ひきぼしなどや残りたる(落窪④67P)
(2)まちどほにやおもふらん(和泉428P)
は、「ひきぼしなど」「まちどほに」の部分が疑問の中心として卓

立強調されていると思われるのである。

筆者が「一応」と言つたのは、

(3)いまはと見はてつや(源氏一冊157P)
(4)おぼろげにてかくあらんや(蜻蛉265P)

のごとく、「や」が文末に来る事もあり、「や」は文中にある場合で
も、文末にある場合同様、全文体を疑問の対象にするのであつて、
特に上接部分をとほ考えられないという論もあるからである。そこ
でこの点について少しく検討しておこう。

別表は中古四作品において、文末使用と思われる例(挿入句的用
法も含む)を分類したものである(備考参照)。全体としては下接文
言の省略と思われるものが半数を占めるが、これを除いた場合、①
②のごとく、「や」の上接文言が二文節以上で、「や」が文中にも
置かれ得る場合は1:3にしか相当せず、その他は③④のごとく、
文末以外には置かれな思われる場合である。換言すれば、中古
においては文末の使用は普通ではない(表出のごとく、「や」全体
の使用の7%程度にしか相当しない)という事である。この点で更
に言えば、「や」が単に全文体を漠然と疑問的に強調する働きなら
ば、現代語の「か」のごとく、つねに文末に置かれてしかるべきで

あり、その故に、「や」が中古において文中に置かれる事の意義は、やはり上接部分を疑問の中心として表現せんがためであると考えられてくるのである。

特に、表出⑧のごとく連用修飾関係構文で、文中に置き得るにかかわらず、文末に用いた例を検すると、この点が明白になるように思われる。例えば⑨で言えば、これは、夕顔のなきがらを惟光に東山に送らせた後、あるいは蘇生する事も思っていた源氏が、帰つて来た惟光に念を押しした言葉である。その場合、「いまは」——生き返らぬ——という事が「問い」の中心の対象ではなく、むしろ「見はてつ」——惟光の確認の如何が源氏の問いの中心の対象だったと考えられるのである。

⑩いまはとや見はてつる
とは言わなかつた所以と思われるのである。端的に両者を現代語で区別すれば、

⑪いまはという点は見はてたのか
⑫見はてたのはいまはという点か
であるとき相異と思われるのである。

勿論、かかる連用修飾的構文の場合、「や」が文中にある場合も、結果的には文全体を疑問的に表出する事になるのは、そのほとんどの場合、⑫のごとく、被修飾部分（下接部分）に推量の助動詞が使用されて、「くやゝむ」のごとく疑問的に相応じた表現となつてゐる事で判明する。それは何故かと言へば、下接の被修飾部分は上接の修飾部分に修飾限定されて発話の意義を生じているのであり、逆に修飾部分も、被修飾部分を含意してはじめて発話の意義を有する

からである。ただ、いづれの部分を特に疑問の中心とするかによつて、文中に用いられたり、文末に用いられたりする事になると理解されるのである。

二

さて、これに対して、「は」はいかなる係助詞としての働きを有するか。別稿で論じた点を要約再説してみよう。

「は」を論ずる観点は、およそ、a 係助詞以外の他の助詞との関係、b 狭義の係助詞との関係、c 「も」との関係、の三点が考えられるが、本論との関連で言えば b が中心になる。同時にそれは、「も」との共通点を論ずる事にもなると筆者は考えているが、端的に結論を言えば、狭義の係助詞が、その上接語句の卓立強調に共通的性格を有するに對して、「は（も）」は逆に下接語句の提示顯現に役立っていると考える。その論拠はおよそ次のごとくである。

①狭義の係助詞「ぞ・なむ・や・か・こそ」は、それぞれ特有の働きを有すると思われるが、同時に統計的な共通点として（以下の数値は、すべて表の備考と同じ資料と範囲方法によって得たもの、くわしくは注②拙稿参照）下接文言の一文節の場合か、文末乃至下接文言の省略が非常に多く、二文節以上と思われる場合は、いづれの係助詞においても、ほぼ一文節の場合の半数である事があげられる。全体で言えば、二文節以上は 1/3 以下であり、問題とする「や」のごときは 1/10 以下である。これが、狭義の係助詞における上接語句の卓立強調の機能と関係があるとすれば、「は」においては二文節以上が圧倒的に多く、全体の 2/3 以上に達し、全く逆転している

(特に下接文言の省略と思われる文末使用は4%に満たぬ)点において、「は」は逆に下接文言の提示顕現の働きがあると予想される。

②この統計的事実からの予想の論拠として、従来言われている「は」の「提題」的機能をあげる事ができる。すなわち、「は」が

(5)御文はつねにあり(源氏一冊103 p)

(6)舞はずべし(蜻蛉187 p)

のごとく、上接語句を「題——主題」として、下接語句にその「叙述」を対応せしめる機能を有するとすれば、それは換言すれば、上接語句を「問題」として、下接語句をその「解答」として対応させる機能と言ってもよいであろう。かかる関係を西欧言語学の

「theme (topic)」←rheme (comment)」^⑧にならって、日本語の

「主述関係」と捉えたいと筆者は提案して来たのであるが、「は」の機能をかく解するならば、「提題機能」と言えば上接語句を「は」が卓立強調のごとく感ぜられるが、かかる主述関係においては、実は真に重要な表現部分はむしろ下接の「叙述」部分にある。「叙述」の方こそ発話の真の意義であろうと思われる。右の「theme←rheme」の関係において、前者が旧情報で後者が新情報であると言われたりするの、その事を意味していると考えられるのである。つまり、「は」の「提題機能」とは、この点から言えば、むしろ「叙述提出機能」という方が適切と言えるのである。

⑧この点で、従来「提題」とは縁のない用法のごとく思われて来た^⑨。

(7)かたぎには右兵衛源中将なむある(蜻蛉187 p)

のごとき場合も、すべて筆者の言う一種の主述関係を形成している

と思われるのである。

この点での根拠を提供するのは、「は(も)」が否定表現に類伴する事実である。すなわち、先表の四作品で、「ず・じ・まじ・で」の四否定助辞を含む文節に「は・も」の上接する割合は平均ほぼ60%に相当する(「は」はやや少ないとは言え、15%に相当している)。その理由を筆者は以下のごとく考える。

(8) (御中は)いとよからねど(源氏一冊50 p)

(9) 始めより知らぬ事なれば(落窪173 p)

(10) 君の給ふやうにはいはで(落窪151 p)

(11) かうは思ひ聞えじ(落窪104 p)

(8)(9)の場合、傍線部と下接の否定表現文節との意味関係は如何であろう。(8)で言えば、「いと」は「よからね」全体にかかって「大変仲がよくない」というのか、「いと」は「よから」のみに係って、それ全体を「ね」で否定して、『大変仲がよい』というわけではない」というのか、また(9)で言えば、同様に「始めから今までずっと知らない」というのか、「今は知っているが、『始めから知っている』というわけではない」という意味なのか、この文のみでは判定がつかぬ(実際の文脈では、(8)は前者、(9)は後者の意味と考えられる)。しかし、「は」を介入させて、

(8')いとよからねど

(9')始めよりは知らぬ事なれば

とすれば、共に後者の意味と明確に判明する。諸賢はただちに連想されたであろうごとく、右の前者後者のそれぞれの解釈は、漢文の A 常ニ不有(全部否定)

B 不_レ常_ニ有_ラ (部分否定)

の訓読に対応するものである。

それでは、「は」を介入させれば、何故(10)例のごとく部分否定の表現に固定できるであろうか。(10)に例をとってみると、これは『君のの給ふやうに』という点では『いはで』である」という表現と思われる。逆に言えば『君のの給ふやうに』でなければ『いはで』でない(可能性がある)の意であり、後者の解釈は、いわば「部分肯定」であり、かかる「部分肯定」を含有する事によって、(10)は部分否定の表現となり得ていると考えられるのである。従って、かかる日本語の表現は、「は」の上接語句を条件とした場合下接の否定表現が成立するという表現構造であり、「成立条件付き否定表現」と言えるのである。これは「は」のない場合が、先述の(8)(9)の前者の解釈のごとく、上接部分が下接否定表現部分に全面的に係る、「連用修飾関係文」的全部否定的表現文である可能性、すなわち「内容限定付き否定表現」と解釈される可能性と対照的に考えれば、よく理解されるであろう。そして、かく「は」の介入の場合が解釈できるならば、この構文は、例えば(10)で言えば『君のの給ふやうに』という点の問題には『いはで』と解答されるのごとき、先述の主述関係の一種と理解できるのである。つまり、「は」の否定表現への類伴は、「は」のない場合の修飾関係的構文Ⅱ内容限定付き否定表現Ⅱ全部否定的表現の解釈の可能性を防いで、主述関係的構文Ⅱ成立条件付き否定表現Ⅱ部分否定的表現を明確にするための、必然的現象と言えるのである。「も」についても同様の理解ができる——注②拙稿)。

以上のごとくであるからして、否定表現への「は」の類伴は、「は」が一種の主述関係形成機能を有している事の証明となると考えられるのであり、同時にそれは、前述のごとく、下接部分を上接部分に対して、より新しい、より重要な情報として表示顕現する機能を有すると解釈できる事になると考えられるのである。

三

さて、以上のごとき狭義の係助詞としての「や」と「は」の組合わせが「やは」であるとすれば、自から連語の働きが理解されてくるであろうと考える。例えば、

(11) 針目までやは見とほしつる (枕122)

(12) 針目までや見とほしつる

(12)² 針目までは見とほしつ

(12)³ 針目まで見とほしつ

(12)³は普通の連用修飾構文として、「見とほしつ」を「針目まで」で修飾限定している、換言すれば、「見とほしつ」という動作が「針目まで」という程度で行われたという「内容限定付き動作表現」である。これに対して(12)²は、先述のごとく、「針目まで」という点では『見とほしつ』である」という表現であるとすれば、「針目まで」でない場合は『見とほしつ』でない(可能性がある)の意——部分否定を含有する事によって、部分肯定、すなわち「成立条件付き動作表現」となっているのである。(12)³と対比的に言えば、(12)²が「見とほしつ」の動作そのものは、いわば既定の事として、ただその動作の程度がなされている表現であるに対して、(12)³の場合

【文末使用「や」の上接語句】

	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳
	1文節	は、も + 1文節	連体なり	逆接助 + 1文節	疑問詞 + 1文節	名詞 + 1文節	2文節以 上(除㉙)	㉞～㉟ 計	㉙ ㉚ ㉛	㉜	省略	下接文 言有	㉞～㉟ 計	㉙ ㉚ ㉛	
落	8	28(やは1 も2)	2		1	11	10	60	35.0%	24	114	198	10.6%		
蜻	5	5(も2)	1			2	6	19	42.1%	21	77	117	6.8%		
枕	3	11	1	1	1	1	2	20	15.0%	33	62	115	2.6%		
源氏	5	10(も3)	3			3	6	27	33.3%	41	55	123	7.3%		
計	21	54	7	1	2	17	24	126	32.5%	119	308	553	7.4%		

備考。例えば㉔は「1文節+や」という構文の意。

。「文節」とは、所謂助詞・助動詞以外の単語1つで、または含んだ表現のまとまり。

。すべて岩波大系本により、源氏以外は既発行の索引(枕草子は松村明編)を利用した。従って、枕草子は大系本に見出せぬものを除き、蜻蛉日記は異文のあるものを除く。

。終助詞(間投助詞)との判別は索引に従った(源氏はそれに準ずる)。

。枕草子は200段まで、源氏は若葉巻まで計数。

。韻文(和歌)は除く。

は、上接の条件・程度に依りて上接の動作が成立するか否かと言え

現と言えらるのである。

ば、その条件・程度に依りてなら成立するところ、表現として、下接

次に㉔を考えると、先述のごとく、結果としては文全体を疑問として提出する事になるが、「や」が文末に置かれなかったのは

やはり疑問の中心が「針目まで」という動作の条件・程度にあり、端的に言えば「見とほしつ」という動作自体は既定の事柄として問題にはされていない表現と言えるのである（この点では⑩と相似）。現代語で言えば「見とほしたのは針目までか」という表現である。

従って、かかる⑩のごときが反語を表現し得るとすれば、「針目まで」という修飾部分の疑問視——否定的含意にのみよる事になり、「見とほしつ」という被修飾部分は疑問の対象とならぬが故に、発話者の主体的状況——文脈によりかかって成立する度合が強く、文法そのものとしての反語表現機能は、次述の「は」との結合には及ばぬと言えるのである。

さて、以上のごとき⑩と⑪の組合せである⑫は、従って次のごとくになると考えられる。

すなわち、まず「や」によって「針目まで」という動作の程度が疑問なる事が強調される。そして「は」によれば、「針目まで」という条件・程度でなら「見とほしつ」という動作は成立すると、主語に対する述語として重要な発話の部分を下接部分は表出する事になる。従って全体としては、結果として「針目まで」という条件・程度が疑問だから、『見とほしつ』という動作の成立も疑問である」という意味の表現になってしまうのである。端的に言えば、「針目まで」という程度の達成は疑問だから、それを条件とするのでは『見とほしつ』という動作は成立しない」という表現である。すなわち

⑫針目までは見とほさざりつ
という「部分否定」を含蓄する表現であり、反語表現となり得ると

考えられるのである。

従って、この反語表現は「含意」を通して成立するのであって、そのものずばりの明確な表現ではないから、場合によっては単なる「疑問」のごとく理解される場合もあると言えるのである。

注

①「や」「か」の働きの相異が「やは」「かは」の相異に反映されると言った詳細な点については（此島正年『国語助詞の研究』321p以下等）、今は立ち入らない。

②「中古係助詞『は』の構文的意義」発表誌未定

③近藤泰弘「構文上より見たる係助詞『なむ』」国語と国文学56の12等。注②も参照されたい。

④引例は岩波『日本古典文学大系』本による。

⑤注①此島著書322p以下に紹介

⑥注⑤「一般に『や』問い、『か』疑いとす説が行われている」（321p）に適した例か。

⑦J・ライオンズ『理論言語学』国広訳372p等

⑧「主述句を承接する『連体なり』構文の構造」比治山女子短大紀要19等

⑨井上和子『講座現代の言語』①V48p等

⑩『は』の係助詞性と表現的機能』国語と国文学58の5で、尾上圭介氏は「分説・排他」機能の特殊な場合と解しておられる（112p）。